

独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に
関するワーキング・グループ（第4回）

議事次第

（ 令和5年4月11日（火）
16：30～18：00
オンライ開催 ）

1 開 会

2 議 事

独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に
関するワーキング・グループ報告書（案）について

3 閉 会

【配布資料】

資料1 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書（案）

別添1 女性活躍・男女共同参画における現状と課題

別添2 男女共同参画センターの職員の体制及び給与に関する調査結果について

資料2 高田構成員提出資料

独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センターの機能強化に
関するワーキング・グループ（第4回）

議事録

1 日時：令和5年4月11日（金）16時29分～17時55分

2 場所：オンライン開催

3 出席者：

座長	鈴木 準	株式会社大和総研執行役員
構成員	伊藤 聡子	フリーキャスター、事業創造大学院大学客員教授
	同 犬塚 協太	静岡県立大学国際関係学部教授
	同 河野 銀子	山形大学学術研究院教授（地域教育文化学部担当）
	同 桑原 悠	新潟県津南町長
	同 小安 美和	株式会社Will Lab 代表取締役
	同 徳倉 康之	NPO法人ファザーリング・ジャパン理事、株式会社ファミリーエ代表取締役社長
	同 正木 義久	一般社団法人日本経済団体連合会ソーシャル・コミュニケーション本部長
有識者	納米 恵美子	特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事
内閣府	小倉 將信	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
	同 岡田 恵子	男女共同参画局長
	同 畠山 貴晃	大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
	同 杉田 和暁	男女共同参画局総務課長
	同 須藤 圭亮	男女共同参画局推進課積極措置政策調整官
文部科学省	藤江 陽子	総合教育政策局長
	同 安里 賀奈子	総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長
NVEC	萩原 なつ子	独立行政法人国立女性教育会館理事長
	同 磯山 武司	独立行政法人国立女性教育会館理事・事務局長

2023-4-11 独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ（第4回）

16時29分～17時55分

○鈴木座長 ただいまから、第4回「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」を開催いたします。

本日は、徳倉構成員が17時10分をめぐりに御退室される予定と伺っております。それから、高田構成員は御欠席と伺っております。

また、男女共同参画センターを運営する立場の有識者として、前回に引き続き特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事の納米様に御出席いただいております。

事務局の内閣府のほか、関係省庁として文部科学省、オブザーバーとして独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）にも御出席をいただいております。

また、後ほど、小倉女性活躍・男女共同参画担当大臣がお見えになる予定と伺っております。

それでは、議事に入ります。

まずは事務局から資料について御説明をお願いします。

○須藤調整官 内閣府積極措置政策調整官の須藤です。

今回は、本ワーキング・グループにおけるこれまでの議論を踏まえまして、資料1のとおりに報告書（案）を作成しており、本日、取りまとめの御議論をお願いいたします。

時間の制約もございますので、これまでのワーキング・グループでの説明との重複は避けて、ポイントを絞って御説明をさせていただきます。

まず、目次をご覧ください。

全体の構成については、前回、第3回のワーキング・グループにおいて御議論いただきました報告書の骨子に基づき作成をしております。全体を3部構成としており、第1として女性活躍・男女共同参画に関する現状と課題、第2として男女センターとNVECにおける現状と課題を整理した上で、第3として第2で挙げた各課題に対応する形でそれらを改善・解消するための男女センターとNVECにおける機能強化策について整理をしております。

1ページです。「はじめに」ということで、本ワーキング・グループの開催経緯やその目的、また、検討のスコップ等について記載をしております。具体的には、昨年6月に策定した女性版骨太の方針2022に基づき、女性の経済的自立をはじめ、全国津々浦々で男女共同参画社会の形成を促進するため、NVECと男女センターの機能強化を行うという方針の下で、このワーキング・グループにおきましては、その機能強化の具体的な中身について検討するという目的の下で議論してきたこと等について記載をしております。

2ページです。第1として、女性活躍・男女共同参画における現状と課題について、あらゆる分野における女性の参画、女性の経済的自立、地域における男女共同参画の大きく3つの括りで整理をしております。それぞれ冒頭において課題を定性的に記載した上で、

その後、分野ごとに関連の主なデータを紹介するという形を取っております。

また、それぞれの詳細なデータにつきましては、本報告書の別添としてデータ集をつけることにしております。

本ワーキング・グループの第1回におきまして各課題については概括的に説明をさせていただいたところでありますので、一つ一つの詳細な説明は割愛いたしますが、まず「1. あらゆる分野における女性の参画」においては、我が国のジェンダー・ギャップ指数を押し下げる大きな要因となっている政治分野、経済分野をはじめ科学技術・学術分野、防災分野の状況について記載をしております。

4ページです。「2. 女性の経済的自立の部分」では、結婚、離婚の状況をはじめとする家族の形の変化や男女間の賃金格差、M字カーブ、L字カーブといった女性の就業における状況、独り親世帯の状況、また女性のデジタル人材に関する状況等について記載をしております。

7ページです。「3. 地域における男女共同参画」の部分では、女性の地域からの転出、またその背景ともなっているアンコンシャスバイアスといった人々の意識の状況、基本計画で成果目標となっている項目について、都道府県によって取組の進捗にばらつきがあるといった状況等について記載をしております。

9ページです。ここからは第2ということで、男女センターとNWECの機能強化を検討するに当たって、それぞれの現状と課題を整理しています。これらについては、内閣府において昨年11月から12月にかけて、センターや地方公共団体を対象に、全国13の地域ブロックごとに実施した意見交換やセンターの利用者からのアンケート調査、また、本ワーキング・グループにおいて実施した関係団体のヒアリング等を踏まえて整理をしております。

まず、「1. 男女センターの現状と課題」につきましては、前回、第3回のワーキング・グループにおいて、機能強化策とともに整理をした項目立てで記載をしております。具体的な内容については第2回、第3回のワーキング・グループにおいて御議論いただいているところですので詳細は割愛いたしますが、職員の育成・専門性、地域の関係機関との連携・ネットワーク、地域・社会における事業ニーズの把握と対応、利用者層、調査研究等、体制等の6つの項目で整理をしております。

12ページです。NWECの課題につきましては、これまでの議論を踏まえまして、大きく3点、整理をしております。

1点目は「男女共同参画施策の総合的な実施」です。女性の経済的自立、男性の望まない孤独・孤立など、男女共同参画をめぐる課題が非常に幅広く多様化する中で、NWECは、これまでの女性教育の振興に軸足を置いていた事業展開から、男女共同参画全般にわたって総合的に取り組んでいくために、例えば経済分野、デジタル分野の研修や男性向けの相談支援など、事業の対象分野の拡充を図っていくとともに、例えば全国のセンター関係者や企業といった人材育成や啓発の対象とする層の拡大を図っていく必要があるということです。

2点目としましては「センターのバックアップの強化」です。先ほどの1.の男女センターの課題でも挙げられますように、職員の専門性向上や関係機関との連携など様々な課題を抱える各地のセンターに対して、NWECが積極的にアプローチして支援することにより、地域によっては温度差があるセンターの取組の底上げを図っていく必要があるということでございます。

13ページです。3つ目として「施策の実施状況等に関する把握・分析・評価・発信」です。全国津々浦々で取組を進めていく中で、それぞれ地域によって異なる取組の進捗や課題の的確な把握と、施策の効果の適切な評価のための調査研究機能の強化です。それと同時に、調査研究の成果の積極的な発信や、男女共同参画に関する国際的な知見などの収集・分析・発信にさらに力を入れていくということです。

その後「以上のほか」ということで、国の行政としての課題についても記載をしております。地域によって異なる課題を前提として、きめの細かな施策展開が以前にも増して求められる時代だからこそ、国としてもNWECや男女センターとの強力なネットワークを形成して、各地域の状況をしっかり把握するという。また、施策の実施に当たっては、NWECとセンターのネットワークを効果的に活用して、その効果を浸透させていくといった体制の構築が急務である旨を指摘しております。

次に、第3の「男女センター及びNWECにおける機能強化」です。

まず、「1. 機能強化に当たっての基本方針」につきましては、前回、第3回のワーキング・グループにおいて報告書の骨子案の中で整理した内容をベースに記載をしております。NWECの機能強化に当たっての大きく2つの方針として、1つ目は、男女共同参画施策全般にわたって各種事業を展開するナショナルセンターとしての機能強化を図るということ。

2点目として、男女センターのセンターオブセンターズとして、全国のセンターとのネットワークの構築、各地のセンターを通じた各地域における状況・課題等の把握、それに応じた知見・ノウハウの提供等によって、男女センターをバックアップする組織としての機能強化を図るという方針を掲げています。

その下で4つの基本的方向性を掲げており、それぞれセンターに期待する目指すべき機能・役割とその実現に向けて、NWECがどのような機能強化をしていくかということを対応させた形で整理をしています。この部分については前回のワーキング・グループにおいても御議論いただいておりますのでそれぞれの詳細な説明は割愛いたしますが、大きく4点、男女センターの人材の育成・専門性向上、関係機関とのネットワークの構築・強化、EBPM機能の強化、国・地方公共団体の施策との連動性確保、施策の推進機能の強化を掲げております。

15ページです。1で記載した方針に沿って、「2. 機能強化に係る施策・取組」ということで、男女センターとのNWECの機能強化策について、第2の部分で整理したそれぞれ対応すべき課題ごとに記載をしております。本報告書においては、機能強化のために実施す

る施策・取組ということで、それぞれの記載の後ろに、新たに取り組むものについては【新規】、また現在行っている施策・取組に上乘せしてさらに強化を図るものについては【強化】と記載をしております。なお、注釈において記載をしておりますが、これまでと同様に引き続き取り組んでいるものについては、この中には入れていないところです。機能強化に係る各項目につきましては前回、第3回ワーキング・グループにおいても御議論をいただいたことから、一つ一つの説明は割愛いたしますが、前回から新しく加えたものについて補足的に説明をさせていただきます。

19ページをご覧ください。NWECの取組の2つ目の項目につきまして、前回の検討の際には、各センターが把握した地域の課題・事業ニーズについて定期的な収集・整理を行い、課題把握・分析を可能とする体制を構築するという記述で入れていたところですが、今回、課題把握・分析の結果を国内のセンターや地方公共団体等に共有するという部分を追加しております。各地域で何が起きているのか、そのような情報を他の地域へも共有することによって、未然に必要な対策を講じられるといった体制をしっかりと確保していくという趣旨で記載を追加しているところでございます。

次に、21ページをご覧ください。上から2つ目の「国際会議」から始まる項目です。前回の議論の際には、NWECの国際関係の事業については引き続き取り組んでいくものとして、この機能強化策の中には入れていなかったところですが、今回、この項目を新しく追加しております。NWECにおいてはこれまでCSW、国連女性の地位委員会への職員の派遣や、グローバルセミナーといった国際シンポジウムの開催、また、アジアやアフリカ地域の行政担当者等を対象とした研修等を行ってきており、このような国際会議や取組等において、NWECにおける調査研究の成果や国内の優良事例の発信を積極的に行うということと、また逆に、男女共同参画に関する国際動向、海外の先進事例等について情報を集めて、国内の男女センターや地方公共団体等に提供するという取組を追加しております。

22ページです。本ワーキング・グループにおけるこれまでの議論を踏まえまして、3.において、1. 及び2. で記載した各施策・取組を実施していくに当たって留意すべき事項や念頭に置くべき事項を記載しております。

1つ目として、今回の機能強化に見合ったNWECの必要な人員体制、予算を確保すること。2つ目として、今回、多岐にわたる多くの機能強化策を盛り込んでいるところでございますが、各施策・取組については優先順位をつけながら計画的に実施していくということ。3つ目として、機能強化に係る取組の中にはNWECがこれから新しく取り組んでいく事業も含まれておりますが、民間団体等における知見・ノウハウとの連携をうまく図りながら効果的に取り組んでいく必要性を指摘しております。

また、「一方で」ということで、今回の機能強化によって、NWECは例えば全国津々浦々で男女センター関係者への研修を行うとか、企業や経済団体等への研修を行うなど、啓発や研修等の対象とする層の拡充を図っていく中で、これまでより多くの人に、また多くの回数を実施しようとするれば、オンラインを効果的に活用していくことが必要になります。

そうなる、これまでよりも相対的に現在の研修棟、宿泊棟といった施設の利用の頻度が下がっていくことが見込まれるところであり、このような施設の在り方についても、今回の機能強化を実施していくということと併せて検討が必要である旨を入れております。

また、男女センターの機能強化を図っていく上では、当該センターを設置している地方公共団体の役割も非常に重要です。今回の機能強化の趣旨に沿って、また、それぞれの地域のニーズも踏まえつつ、必要な対応がなされることを期待する旨を記載しております。

その上で最後に、今回の男女センター及びNWECの機能強化が全国津々浦々で男女共同参画社会の形成が促進されるように取り組んでいくべきという形で結んでおります。

報告書（案）についての説明は以上でございますが、今後のスケジュールについて簡単に御説明いたします。

本日、このワーキング・グループにおいて報告書の取りまとめをいただければ、来週17日に開催が予定されております計画実行・監視専門調査会において、鈴木座長から御報告をいただく予定となっております。その上で、同専門調査会において本報告書について了承がされれば、政府として本報告書を受け止め、6月に策定を予定しております女性版骨太の方針2023に盛り込んでいくことによって、政府の方針としてオーソライズされるという流れとなっております。

私からの説明は以上でございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

前回までの構成員の皆様の御意見を踏まえたワーキング・グループ報告書（案）ということでございます。

事務局からのただいまの説明につきまして、御質問などを含めて意見交換の時間としたと思います。

今回も1回の御発言を最大2～3分程度にまとめていただき、各構成員が複数回御発言できるようにしたいと思います。

それから、もちろん報告書（案）の内容についての御意見をいただきたいわけですが、それだけではなくて、報告書案に掲げる機能強化を実行に移していくに当たって重視すべき点や留意点、それから今後の機能強化の進め方といった観点からの御意見も含めていただければと思います。

それでは、まず徳倉構成員が先に退室されるということですので、徳倉構成員からお願いできますでしょうか。

○徳倉構成員 皆さん、こんにちは。徳倉でございます。

座長、すみません。お計らいいただきまして、ありがとうございます。

また、須藤さん、御説明、取りまとめ、ありがとうございました。

私からは大きく2点ということで、計画実行・監視専門調査会のほうにも出ておりますので、その観点から、昨日の議論でもあったのですが、本当によく取りまとめていただいたこの報告書、機能強化に関する部分をどういうふうに行っていくのかというところで

2点あります。

まず1つは予算措置ということです。これは非常にいいものが出来上がり、NVECの機能強化をしていくとなっていくときに、どこからどの部分が国の持つべき予算で、プラスアルファが出ていくのか。これは国だけではなくて各都道府県、またはもっと基礎自治体も含めて一緒に取り組んでいかなければならない部分が出てくると思います。その辺をどういうふうに予算措置を踏まえて、出てきたよい機能強化を送り出していけるのかというところをぜひ一緒に考えていければなということは考えております。

もう一点なのですが、それに関わって仕組みというところでいきますと、私も地方に住んでいまして、センターがあるところ、ないところ、またそこに力を注いでいるところ、注いでいないところ、また地域によっての問題が異なっている点を考えていくと、各地域を一つ一つの都道府県レベルではなくて、ブロックレベルに落とし込んで、そのブロックの中で何年かに1回持ち回りでフォーラムみたいなものやっていくような持ち回り制ということで、例えば私は四国に住んでいますので四国4県で毎年1回何かしらフォーラムをやると。今年は香川県でやるのでということで、香川県が主体になる。次の年は徳島県なので徳島県が主体になるというふうに、全体の少し大きな枠の中で責任を持たせていくような仕組みをつくっていけば、やはりある一定の平準化したレベルで様々な仕組みがどんどん遂行できるようなものができていくのではないかと。近くの都道府県でこのような取組をやっているのであればうちらも後れてはいけないなということで、ある一定の部分、表に出ていくような仕組みを仕組みの中でつくっていく。予算と仕組みというところを併せてこの機能強化を進めていく議論ができればなと願っております。

以上になります。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかの構成員の皆様、いかがでしょうか。「手を挙げる」ボタンでも、あるいは画面上で手を挙げていただいても結構です。

犬塚構成員、お願いします。

○犬塚構成員 今、徳倉構成員がおっしゃったように、大変いい報告書にまとめていただいて、私もこういった内容が出ればいいなと感じております。

質問、それから意見を申し上げたいところが2点あります。

1つ目は、資料の12ページの一番下のところで、センターのバックアップ強化ということで、センターというところに括弧がついていて、「センター設置していない場合については、その役割を担う地方公共団体の主管部局等も含む。以下同じ」ということになっていて、とかく今回の議論は既存の地方のセンターとNVECが主体だという受け止め方だったと思うのですが、これを入れてくださることによって、本当に先ほど徳倉構成員もおっしゃったように地方によって非常にばらつきがありますので、センターがないところがどんどん取り残されていくという危険もあるので、そういった点でこれが入ったというのは非常に重要だと思っておりますが、この「以下同じ」というところについては、この後

出てくる「センター」という言葉は、この報告書の中では全体的に全てセンターがないところも含めてという理解になるのでしょうか。それとも、(2)の中だけの「センター」という言葉の使い方という理解になるのでしょうか。その辺り、教えていただきたいというのが1点です。

それから、一番最後の22ページなのですけれども、最後の1パラグラフが増えているとか、最後の文末のところを書き直されて、今、「取り組んでいくべきである」となっていて、非常に前向きになってきたのはいいのですが、主語としてはどこが取り組んでいくべきなのかということで、NVECなのか、国なのか、あるいは全て含めてなのか、どちらも含めてなのか、その辺り、先に質問だけお答えいただければと思います。

お願いします。

○鈴木座長 御質問ということですので、12ページのセンターのない地方公共団体についての記述のところ、これは基礎自治体のことですね。都道府県ベースだと一部を除いて基本あると思いますけれども、その読み方、どこまでこの括弧の内容が係っているのかという話と、あと最後のところの主語は何なのかという点、事務局から回答いただければと思います。

○須藤調整官 ありがとうございます。

1点目の御質問について、12ページの「以下同じ」という表現は、第2だけではなくて第3の機能強化に係る各施策・取組の中で記載される「センター」にも係っておりまして、センターを設置していないところについては、その役割を担う地方公共団体の主管部局等も含むという趣旨で記載しているところでございます。

それから、2点目の御質問について、22ページの3の最後の部分で、「取り組んでいくべきである」の主体につきましては、まさに先ほど犬塚構成員もおっしゃったように、NVECだけではなくて、国、地方公共団体、また地域で活動するセンターも含めて取り組んでいくべきという趣旨で記載しております。

○犬塚構成員 ありがとうございます。

そういう方向であれば、どちらも私としては非常にいい方向が出てきたと思います。ぜひそのところをしっかりと理解していただけるような形で、また書き方もより工夫していただければと思います。特に最後のところは、取り組んでいくべきというところには、もしできれば例えば国、地方公共団体、NVEC、各地域のセンター含め、あらゆる主体が総合的に取り組んでいくべきであるというような形で、少し主語を明確に書いていただくとより分かりやすいかなと思いました。

取りあえず、まず最初はここまでにさせていただきます。ありがとうございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

河野構成員、お願いします。

○河野構成員 ありがとうございます。

取りまとめくださいます、ありがとうございました。

案の内容について、2つの期待と1つできれば語句として追加したらどうかと思う点があつて申し上げようと思いましたが、1点目の期待のところについては徳倉構成員も犬塚構成員もお話しされた12ページの下の部分でございましたので省略したいと思いません。男女共同参画政策の地域格差が拡大する懸念を持っていたのですけれども、ここが入ることでちょっとその懸念が払拭されたということでございます。

2点目の期待は、こういうことを含めまして、NWECには非常にこれまで以上に様々な機能が期待されているということが明らかなわけですが、そもそも機能強化をするための内閣府への移管ということですので、機能強化に必要な人員や予算の確保は国の威信をかけて、恐らく異次元の取組が行われるのだろうと期待をしております。

ただ、こうした議論をしているその渦中において、NWECの専門職員2名の募集が出ているのを拝見しましたけれども、それが3年間の任期付の非常勤職としての募集でございました。

条件を見ますと、かなり高度な専門能力を求めているようでしたし、このたびの機能強化の内容に照らしても、各地のセンターを支援する実質的な業務も担うのではないかなと推測するのですけれども、今後、そういう方々が不安定雇用になるようなことがないように期待しているところです。

1つ、語句として、もしもこの言葉を使えたら使ったほうがいいのではないのかなと思うのは、20ページの調査研究のところでございますが、ジェンダー統計という語句は入れられないでしょうかということです。第5次の基本計画においては、国連統計局の方針などを引き合いに出しながら、それまで以上にジェンダー統計の充実に関する重要性が指摘されておりますし、実際、昨年3月、内閣府がジェンダー統計のニーズ調査を実施しまして、これは初の試みだったと思ひまして、非常に評価をしているところでした。

その際、特に改善が必要だと言われるような統計等が把握されたと思ひますので、それを含め国際比較に堪え得るデータの収集や分析、また広く研究にも使用できる形での公開というのはジェンダー平等に係る政策を推進するためのインフラだと思います。ですので、ここは5次計に乗じてジェンダー統計という言葉を使用してはどうかと思ひています。

また、今後のことについては後ほどコメントさせていただければと思ひます。ありがとうございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

納米さんお願いします。

○納米代表理事 御説明ありがとうございます。

報告書（案）にはたくさんの新規と強化が盛り込まれていまして、大変前向きなものになっていると思ひます。

また、これまで御発言の方もおっしゃっていたように、それを実行していくためには予

算措置が欠かせないということで、その点について体制の確保と書かれていることについても、これが今後どのように行われていくのかということについて注目していきたいと思っております。

私どもは先日、3月30日ですけれども、このワーキング・グループに関して、男女センターの機能強化に関する要望書を内閣府に出させていただきました。6項目要望いたしましたが、その筆頭が予算に関するものでございます。ということで、やはり最後の部分が今後どのように実行されていくのかということに注視していきたいと考えているということが1点。

それから、たくさんのご事情があるので、優先順位をつけてという御発言がございましたが、今後どのように優先順位をつけてやっていくのかということについてお考えをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○鈴木座長 優先順位について、考え方があれば事務局からお願いします。

○須藤調整官 各施策・取組の優先順位につきましては、今回、この報告書が取りまとめられれば、それを受け止めて、これから検討していくこととなりますが、一方で、例えば予算や法律改正等がなくてもできること、例えば地域ブロックごとのセンターを対象とした意見交換であるといった取組も含まれておりますので、そのような観点からの整理もしつつ検討してまいりたいと考えております。

本日まさにどういった優先順位で進めていくべきかといった考え方も含めて、構成員の皆様から御意見を賜れば幸いです。

以上です。

○鈴木座長 それでは、小安構成員、お願いします。

○小安構成員 ありがとうございます。

2点あります。

1点目は、皆様がおっしゃったように、12ページのセンターを設置していない場合というコメントが入ったことに関して、非常によかったと思っております。

ただ、センターを設置していない場合、地方公共団体の主管部局等とあるのですけれども、私が地方公共団体と主に連携をしてその地域のジェンダー平等を推進するプロジェクトをやらせていただいている経験から申し上げますと、主管部局、恐らく男女共同参画課を指しているかと思うのですが、その課単体では進めることが非常に難しいケースが多いです。例えばその地域の企業に影響を与えたいとき、経済課や産業振興課、商工労務課といったところと連携しなければ進まないことが多いのです。ただ、縦割りでなかなか連携ができないというケースもあります。この「等」というところに、可能であれば具体的に私がこれまで一緒にやってきている経済課、社会福祉課、それから教育委員会といった部局を巻き込むような記載に踏み込めるとベストです。

2点目は、優先順位の話でございます。NWEC、それから男女センターの今の強みは何な

のか。これまでほかのステークホルダーよりも一番知見があるところから取り組んでいたきたいなと民間のプレーヤーとしては思っています。例えば企業にも影響を与えていきたいというようなことを議論されていたかと思うのですけれども、企業に対するジェンダー平等、男女共同参画、女性の管理職を例えば増やしていく、そういったプログラムを民間の業者はたくさん持っています。ですので、そこをあえてゼロから人材育成をしてプログラムをつくるということをNWECがやって、そして男女センターにそれを下ろしていくというスピードを、今、既存である知見を活用するということと天秤に掛けて考えていただきたい。優先順位を決めるときに強みがあるものを作ってほしい、やらないことを決めてほしいということをお伝えできればと思っています。

○鈴木座長 ありがとうございます。

今の「等」の読み方についてですが、何か想定されている組織があるのか、それとも担うべき主体をオープンに書いてあるのかといった辺り、もし何かコメントがございましたらお願いします。

○須藤調整官 この主管部局というのは、まさに男女共同参画施策を担う主管部局ということですが、ただ、自治体によっては、まさに先ほど小安構成員がおっしゃったように経済部局で女性活躍に関する事業をやっているようなところもございますので、そういったところも含み得る表現として、「等」を記載しているということでございます。

○鈴木座長 それでは、次に正木構成員、お願いいたします。

○正木構成員 ありがとうございます。

まず、事務局の皆様、座長、報告書（案）の取りまとめ、お疲れさまでした。

企業としては、具体的な取組のうちの特に17ページ以降の＜企業等との連携＞のところが大切になってくると思います。これまでも経団連はNWECさんから御案内があった企業向けのセミナー等を会員企業に御案内するなどしてきましたが、今後、地域の男女センターさんと各都道府県の経営者協会とをおつなぎするといった取組みが大事になります。そうしたウィン・ウィンになる関係構築ができるとよいと思います。単にセミナーや研修を案内するのではなく、メニューをつくる段階から協働できるようなことが重要なのだと思います。

それから、研修について申し上げれば19ページに地域のデジタル人材の育成に向けて、センターがNWECの教材を活用して、地域の企業向けのメニューを提供していただけていることを書き込んでいただいています。地域の経営者協会などでもデジタル人材のニーズはあろうかと思しますので積極的に周知したいと考える一方で、ただ今、小安さんがご指摘された通り、デジタル人材の育成が男女センターの強みなのかとか、あるいは担当課としてどこがやっているのだという課題はあると思います。そこは重複を排除しながら、むしろそれぞれの予算を持ち寄ったらいいものができるのか、商工課がつくったものを男女センターが持っているネットワークを活用すると、企業の人事担当など研修を企画する部署にうまくつながるとか、いろいろ工夫の仕方があると思いますので、ぜひそこは連携し

ていただきたいと思います。

また、先ほど河野さんのジェンダー統計に関する指摘について、EBPMの著書を出されているほど精通された小倉大臣の下で、ぜひ統計の充実は頑張してほしいと思います。

○鈴木座長 ありがとうございます。

そうしましたら、桑原構成員、お願いいたします。

○桑原構成員 お取りまとめ、ありがとうございました。

私も、センターを持っていない地方公共団体のところについてお話しさせていただきたいのですが、町村が全国で約900以上あります。男女共同参画を推進する上で格差が広がらないようにする必要があるかなと思っています。

私どもの町役場は、男女共同参画については教育委員会の生涯学習班というところで、図書室含め幾つかのほかの業務と兼務するような形で男女共同参画があります。ほぼこれには集中できないという状況で、体制としてはこれより限界があるというところがございます。ですので、市町村間の連携といいますか、特にセンターを持っているところとの広域的な取組などがこれから検討されるほうがよいかなと思っていますし、また、県からもそうした調整機能をぜひ発揮していただきたいと思っています。

以上です。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、伊藤構成員、いかがですか。

○伊藤構成員 ありがとうございます。

私も、非常にいい報告書ができていないかなと思って読ませていただきました。

1つ、特に企業との連携というところがしっかりとクローズアップされたことは非常に重要かなと思います。思うのですけれども、これは前回も言ったのですが、特に地方は中小企業がほとんどなので、中小企業庁との連携を強めていっていただきたいなというのが1つあります。というのは、女性の活躍を推進するということが、本当に中小企業政策そのものだと思っています。特に地域にとっては、地域の持続可能性と中小企業の発展がほとんどシンクロしているという状況にあるので、女性がこうやって流出していくということが、ひいては企業の未来と直結するということにもなっていくので、そのところの危機感を経営者とともに共有していく必要があるので、そこは中小企業政策としてひとつ考えていただかなくてはいけないことなのかなと思います。先日、中小企業政策審議会がありまして、出席した際にもそこは強調させていただいたところでもあります。

ただ、経営者も、なぜ女性を活用できないのかというそれなりの理由をそれぞれ持っていらっしゃるのも事実で、今、経営的にも厳しくなっているところも結構たくさんあって、そういう中で、なぜ女性を活用できないのかというようなことをきめ細かく聞き出す、調査をしっかりとすることなのですから、アンケート調査だけではなくて、しっかりと対話をしていきながら、どんなことがネックになっているのかということをしつかり

聞き出していく必要があるかなということを感じました。

そうなってくると、具体的に、その後、そのネックになったものを解決するためにはどうするのかとなると、やはりデジタル化だとか、効率化だとか、それからテレワークだとか、そういうことが重要になってくると思うのですけれども、そういう方向性や具体的な対策をどうするのかといったときには、どうしても企業等の力を借りなければいけない部分や、中小企業庁と一緒にやっていかなければいけない部分とかもあると思うので、ここは一体となって進めていただけるのが、より機能できる方法かなと思っております。

以上です。

○鈴木座長 ありがとうございます。

今、これで一通り御発言いただきましたが、続けて御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

徳倉さんは、お時間は大丈夫ですか。

今、犬塚先生のお手が挙がりましたので、お願いします。

○犬塚構成員 それでは、私のほうから、さらにこういうふうにしていただくのはどうかということで意見を幾つか申し上げたいと思います。

今回の報告書は本当によくできていて、問題をしっかり指摘、把握して、それに対する対策をどうするかということで、総合的には本当によく練られたものだと思っておりますが、その中でも非常に重要なのは、結局のところ最終的な段階、つまり具体的に言いますと21ページの「(6) 体制等の確保」、それからその次の最後のページの「3. 機能強化に係る施策・取組の実施に当たって」、いわゆる予算や人員措置といった基本的なところであって、これからあらゆる機能強化策をやっていく上での土台に当たるところをしっかりとくらないといけないということがきちんと最後にうたわれてきたということは大変重要だと思っております。

そこで、21ページの体制等の確保なのですけれども、＜職員の体制・待遇等＞のところ、国、NVECに関しては、将来的にガイドラインに関する有識者会議を開催して検討する。センターの職員の体制、待遇、運営状況等についてきっちり実態調査を行って、そういったガイドラインをつくっていくのだということで、こういった有識者会議を設置するというのは大変重要な意味があり、今回の報告書で終わりではなくて、むしろ先ほどから優先順位の問題も出ていますけれども、いろいろなことを継続的に審議していく場がつけられることは大変重要だと思うので、これは大変重要な項目が入っていると私は思います。

1つ、ぜひお願いしたいのですけれども、ここではセンターの職員の体制、待遇、運営状況云々ということで、そこに対して調査をして、予算等の検討をしていくという流れだと思うのですが、ぜひここにNVEC自身も含めていただきたい。つまり、先ほど河野構成員がおっしゃったように、実は肝心要のNVECのほうが、本当に安定的に非常にいいスキルをお持ちの職員の方々を確保し、その方々の待遇をきちんと維持して、パフォーマンスを最大に発揮していただけるような体制が取れていかないと、一番肝心の基軸に当たるところ

が弱ってしまいますから、ここはNVECも含むあらゆるセンターの職員の体制や待遇や運営状況についてきちんと調査をし、そこで必要な措置をしていくための会議を行うのだということが表現されることが大事ではないかと私は思っています。

次の22ページが一番上もそうなのですけれども、ここで国の役割としては、センターの設置、目的等について法令化を図っていくということが出ています。地域のニーズに応じた活動に制約を与えないということもちゃんと入れていただいてよかったのですけれども、先ほどのお話にあったように、非常に多種多様な地域の実情があって、センターの機能が弱められてしまうような懸念もなきにしもあらずあるため、ここにもう一言、例えば「法令等における位置づけ等について検討する」の前に、「その機能の一層の強化を図る方向で」というような言葉が一言入ると、センターの機能をきちんと位置づけるのだけれども、位置づけの強化という方向に向かうのだということが明確に法令の方向性としても打ち出せると思うので、そのようなことも入れていただけると、そこはよりよくなるのではないかと期待をしたいと思っています。

最後の「3. 機能強化に係る施策・取組の実施に当たって」ということで、わざわざ根本的に人員体制や予算の確保が大事だといったことがしっかり1つ項目が入ったということは非常に重要で、これは私の個人的な意見ですけれども、本当にこのことが大事だと思いますので、例えば第1、第2、第3の次に、これだけで単独で第4という項目として、大きな柱として立ててもいいぐらいの意味があると私は思っているのです、そのところはぜひ可能であればそういうふうにしていただきたいと思いますし、無理であったとしても、このところが重要だということはしっかり報告書としては強調していただくということでお願いをしたいと思っております。

まず、以上でございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかに御意見いかがでしょうか。

先ほど、取りあえずここまでとおっしゃった先生方。

河野先生、いかがですか。

○河野構成員 ありがとうございます。

具体的な話ではなくて、今後進めるのに留意しておいたらいかなと思う抽象的なお話になってしまいますけれども、アンコンシャスバイアスに関して2点です。

1つは、地方からの女性流出の背景について、アンコンシャスバイアスということが強調されておりましたが、構造的な要因もあるということを見落とさないでいただきたいということです。1950年代の集団就職や高度経済成長期の出稼ぎ等、都市部の労働力の不足を農村部、地方は支えてきました。特に東北、北陸が顕著だったわけですが、これら男性労働力が地方から流出して、都市部で家族をつくれれば故郷に戻らないという構図があったわけですが、これが90年代後半ぐらいから変わってくるわけです。都市部で足りない労働力というのは看護師や保育士、小学校教員等です。主たる担い手が女性である職種

において労働力が不足し、これらの雇用を確保するために、地方まで来て求人を行っています。例えば、私は勤務大学では小学校の教員養成系の所属なのですが、都市部の教育委員会の方が、うちのコースで学習した学生については教員採用試験の一次試験を免除にするから受けてくれとか、そういうことがたくさんあります。それから、住まいについてもサポートしますよという形で勧誘に来てくれます。コロナでやっていませんでしたが、来学して説明会を開いたり、バスツアーを組んでくれたり、都市部の教育委員会の方たちがいろいろ魅力をアピールしてくれるのです。

そういう中で、必ずしも都会志向でない女子学生であっても都市部で教員になるというようなケースが出てくるのです。いつか地元に戻りたいと言いながら、何人も巣立ってきました。

また、県の仕事で保育士の有資格者の悉皆調査を行ったことがありますけれども、20代では1割近くが県外で就職するのです。なので、卒業してすぐに初職がそういう都市部ということになります。

また、高校教員からもよく聞くのですが、理系クラス的女子が大学の理系学部に行くかどうか迷っているような場合において、都市部の看護学校とかが奨学制度が整っていたり、授業料免除があったり、そういう情報が入ってくるわけです。そうするとそちらに流れていきます。経済的に厳しい家庭背景である、ぎりぎりであるということを知っていると、担任の教員、進路指導の教員としては、ほとんど自己負担なしに専門的な技術と資格が手に入る進路を選択する生徒に対して何も言えなくなってしまうようなことがあるのです。こういう話はもう何年も聞いています。

このような都市部に労働力を提供する地方というような構造が維持されている限り、仮にアンコンシャスバイアスがゼロになっても都市部に流出し続けるということはあると思いますので、アンコンシャスバイアスという意識面の改善はもちろんですが、それだけでなく構造的な要因とセットで理解しておく必要があると考えますというのがアンコンシャスバイアスの1つ目です。

もう一つは、アンコンシャスバイアスのアンコンシャスバイアスに注意したいかなというところです。例えばジェンダー平等に向けた教育が必要なのは地方だけではないのです。2021年度に内閣府が実施しました高校生の進路調査に関わらせていただきましたけれども、例えば夫は外で働き、妻は家庭を守るほうがよいという性別役割分業を肯定する高校生は、人口50万人以上の都市部の男子のほうが、5万人未満の地方の男子よりずっと高いのです。同様に、女性の幸せは仕事より結婚、出産、子育てにあるとか、男性は論理的に考え女性感情的になりやすいというのも、人口50万人以上という東北でいうと仙台しかないという感じの規模感です。そういうことも同じ傾向で、女子はあまり人口規模による差はないのですが、男子生徒、高校生の場合はそのように、都市部の方のバイアスが強いというような結果でした。

内閣府の別の調査でも、若くとも管理職の男性はアンコンシャスバイアスが強いという

結果が出ており、NWECCの調査でも、若い教員ほど性別役割分業意識が強いといったようなことが出ていますので、アンコンシャスバイアスはシニアが強いとか、地方が強いとか、そういうアンコンシャスバイアスを持たないで、きちんと現状を把握した上で進めていくことが肝要ではないかなと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私の画面で上のほうから見えている順に、正木構成員、追加の御意見はございますか。

○正木構成員 ただ今のアンコンシャスバイアスの統計のご指摘は非常に面白いと伺いました。ご指摘は参考資料の37を脚注で参照した箇所に反映されていないようですが、この文脈では入れにくいですが、面白い統計だなと思いました。

○河野構成員 参考資料37のところが多分EBPMとして適切ではないと私は思うのです。アンコンシャスバイアスの調査を行ったこと自体は重要だったと思いますけれども、そもそもこのところで地域におけるアンコンシャスバイアスに係るエビデンスといえるのかというところが疑問です。

地方から東京圏に移動経験のある女性が、その理由として男性より選択した割合が高かったのは、この結果を見ますと娯楽や生活インフラの充実、他人の干渉がない、多様な価値観が受け入れられるであって、ストレートにアンコンシャスバイアスの影響といえる結果ではありません。むしろ同じ調査の性別による役割意識の押しつけがないから東京圏に出ていくというような回答は、地域移動があろうがなかろうが男女ともとても低いわけです。このように回答したのは、地方から東京圏に移動した経験のある女性の1.5%しかいないわけです。

EBPMは大事なのですが、拡大解釈ということがあるといかなものかなと思っておりました。あえて先ほど言わなかったのですが、御指摘があったのでついでに発言させていただきます。

○正木構成員 本文8ページで、この脚注というか参考資料37を参照するとミスリードになってしまうということですか。

○河野構成員 そう私は思いました。

○鈴木座長 ありがとうございます。

御指摘、御意見としてお聞きしたいと思いますし、女性の地域間移動がアンコンシャスバイアスだけのはずがないというのはおっしゃるとおりだと私も思います。それから、アンコンシャスバイアスが都市にはなく地方にあるといった、アンコンシャスバイアスのアンコンシャスバイアスに注意すべきという御指摘はそのとおりで、まさにこの辺はアカデミアの世界でも分析や研究を深めていっていただかないと、きちんとしたEBPMが深まっていかないという話かなとお聞きしていて思いました。ありがとうございます。

ほかに御意見いかがでしょうか。

小安構成員、いかがですか。

○小安構成員 ありがとうございます。

EBPMの流れで言うと、この後、何を優先順位としてNWECが機能強化していくかというこの検討に入ると思うのですけれども、その際にまさに何をもち優先順位を決めていくのか、何のデータをベースにしながら決めていくのか、もしくはどのようなマイルストーンでどういったふうに決めていくのか、もし今の時点で見えていることがあれば共有いただけたらと思います。

○鈴木座長 今の件は、事務局からコメントございますか。もし現時点で何かあればお願いします。

○須藤調整官 優先順位については、今回取りまとめていただく報告書、ここに盛り込まれた各事項、また本日の議論も踏まえまして、これから検討していくという段階にございますので、各構成員の皆様からも御意見を賜ればと思っております。

○鈴木座長 それでは、納米さん、お願いします。

○納米代表理事 優先順位のことなのですけれども、まずは実態をもっと細かくしっかり把握するということが出発点ではないかなと思います。

今回、男女センターの職員の体制及び給与に関する調査をしてくださいましたけれども、まだ把握が粗いかなと思うところもあります。

最近私のところに、公設民営の男女センターの相談事業についてアンケート調査を行ったという研究者の方からの報告書が届いたのですけれども、それを見ますと、例えば相談員の方の時給が把握されていたりもします。そういうレベルでもう少し細かく実態を把握していくことが、体制のことについて重ねて述べておりますけれども、そのことを考えていくためにも必要なのではないかなと思います。

いただいた報告書によりますと、ちょっとびっくりなのですけれども、時給が1,100円未満というところが半数以上だったのです。私、今、自分がいるセンターの相談員さんの時給、あまり高なくて申し訳ないなと思っていたのですけれども、全国を見るとそれどころではなくかなりシビアな状況だということが分かりまして、この辺りは早急に実態を把握して、てこ入れしていったいただきたいなと強く思っています。

といいますのは、ジェンダー平等が実現されていないということで悩みが生じて、それが男女センターの相談には寄せられるわけです。それを受け止めているのは相談員さんなので、このことについて考えていかなければいけないのではないかなと思います。

以上です。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

桑原構成員、追加でコメント等ございますか。

○桑原構成員 ジェンダー・ギャップ指数が日本は16年間ほぼ横ばいだったという、本当にその辺の取組が後れてきていたのだなということは、この間で大変勉強させていただい

たのですが、結局のところ教育も大変重要ですし、全世代への意識啓発も中長期的にはとても効果があると思っておりますが、制度を変えるというところ、例えば政治分野ですとクオータ制ですとか、経済分野ですと配偶者控除をなくすとか、これまで動かなかった障壁のところ、そもそもその点を変えないと、こういったところで語られている課題はなかなか解消できないところもあるなどと思って聞いておりましたので、今後、NVEC、またセンターがどのようなことを調査され、そういったところに向けていくのか、いかないのかというところについても気になって聞いておりました。感想ですみません。

育休中も働ける制度なども、地方の現場からしてみると大変求められているものかなと思っております。

○鈴木座長 ありがとうございます。

伊藤構成員、いかがでしょうか。

○伊藤構成員 ありがとうございます。

先ほど河野先生がおっしゃっていた、なぜ女性が地域から流出していくのかというのが、いわゆるアンコンシャスバイアスだけではないというところはすごく大事なポイントかなと。それと同時に、そうなってくると地方にいる女性にとって魅力ある仕事とかやりたいことが東京はあって、地方にはそういう企業がないということでもあるのだなということを見ると、これはますます企業政策というか中小企業政策として本気を出してやらないと、女性が働きたいと思ってくれなければどうしようもないというところもあって、そこはますます連携が必要だなと思いついておりました。

それから、先ほど小安構成員がおっしゃっていたのですけれども、本当にスピード感が求められるお話かなと思います。民間は、たくさんノウハウを持っているところもあると思いますし、特にデジタルの点に関しては、IT企業はかなり進んで取り組んでいるところもあるので、活用できるところはしっかりと活用して、スピード感を持って当たっていくという姿勢は非常に重要なのではないかなと思つきました。

それから、予算のところなのですけれども、もちろん今、異次元の少子化対策と銘打っているいろいろなやっているのですが、本当にその中でその予算をどこから持ってくるのだというところもかなり問題になっているところでもあって、実際に国の予算だけで取ってきて回していけると考えていいものなのかどうなのかというのも少し疑問に思うところで、だとするならば、どうやってマネタイズしてくというか、そのようなことも実際に講習の部分などで私はできるのではないかなと思つています。企業にとっては人手不足、成長戦略の一つとして非常に重要な部分にもなってくるので、そういうことも実際には考えていったほうがいいのではないかなと少し思つております。

以上です。

○鈴木座長 ありがとうございます。

さらに追加の御意見、御質問等はございますでしょうか。

犬塚構成員、お願いします。

○犬塚構成員 度々すみません。

予算のことに関連して、特に私はNWECの外部評価委員も長年務めさせていただいた関係で、NWECの財政というか、そういった問題については神経をとがらせざるを得ないなということで、今、1つ懸念しているのが、機能強化ということでこういったこともやる、ああいったこともやるということで、どんどんNWECは仕事が増えてくるわけです。恐らくそのために必要とされる人材をしっかりと確保し、しかもそれを安定的な雇用の下で能力をしっかりと発揮していただくという体制を取っていくとなると、どうしてもお金の問題は避けて通れないことになると思います。

繰り返し強調していますが、22ページのところで、機能強化に係る3のところ、施策・取組の実施に当たってという中で、NWECの必要な人員体制、予算を確保することが必要であるということをきっちり報告書に書いていただいたことは大変重要で、本当にこれがないとなかなか現在の状況では厳しいということは当然あると思います。予算の確保の方向性をちゃんと打ち出していないと、例えば最終的に財務省あたりからお金をどうするという話になったときに、厳しくなってくる、どこかを増やすのであればどこかを削りなさいということが出てきてしまうということが非常に心配なわけです。

リアルな話で申しますと、コロナ禍以降特にそうなってきましたが、それ以前から宿泊棟とかの維持に関しては大変苦勞されていて、外部評価の際も、初期の頃といいますか、もう10年以上前になるのでしょうか。その頃は外部評価にも宿泊棟の維持をどうするか、その集客をしっかりと確保するというようなところも評価の内容になっていて、でもそこはNWECとしてはすごく負担だったわけです。

それをPFI化することによって、一応民間委託して、評価は実質的な事業のほうだけでやっていくという形になったので、すごくそこで肩の荷が下りた。ただ、決して問題の本質が解決しているわけではなくて、しかもコロナ禍で状況が一層悪化し、宿泊研修はほとんどなくなり、今後も恐らくオンラインを活用していくという方向性がどんどん広がってくると、あれだけの施設を維持していくことは大変なお金がかかってきます。

ですから、もし、いろいろなことをやりなさい、しかし予算はそんなに増えませんかということになると、2つ目のパラグラフの中にも書いてありますけれども、研修棟、特に宿泊棟といった施設の在り方も、今のままでは難しいのだということも出てくるかもしれない。そういったことも考えざるを得ないような状況にならないためには、本当にしっかりプラスした予算を国が確保することが絶対に必要なのですけれども、そのところを本当にどの段階で確保できるのかという見通し、そういったことが見えてこない、あれもやらなければいけない、これもやらなければいけないというだけですと、NWEC自身がどんどん肩の荷が重くなっていくだけですので、その辺り、現実的な可能性として、場合によっては宿泊棟の維持の再検討ということも含めて、もう少し議論は、まずはNWECの本体といいますかボディをしっかりと維持していけるかどうか、そのところが優先順位という議論の大前提になってくる話だと思いますので、そこはぜひしっかりNWECの意見を聞いて

ていただいて、どういう方向性を求めておられるかということをしつかり確認した上で進めていただくことが何より先に来るべきではないかと思っています。

以上です。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

ここまでで本日も様々な御意見いただいております。

予算措置の重要性に関する御意見は複数の構成員からございました。また、仕組みとして、広域連携が有効であるという御意見も複数の構成員から言及がありました。報告書の文章上、取り組むべきと述べる場合には誰が取り組むのかという主語を明確にすべきだという御意見ですとか、法令上の位置づけを検討すべきという点に関して、検討の方向性も付記すべきだという御意見があり、また、ジェンダー統計を充実させることは第5次男女共同参画基本計画にも書いてあるのだから、ジェンダー統計という言葉を報告書に盛り込むべきというお話もありました。

非常に多かった論点は優先順位についてです。NVECと男女センターの機能強化は戦略性を持って進めていかないと、あれもこれもということだと難しいので、優先順位の考え方や何をベースにするのかという優先順位のつけ方が重要です。それはここで議論できることではないわけですが、今後政府の中でその点を意識していただきたいという話であったかと思えます。

それから、やはり連携です。幅広い主体、例えば企業との連携がポイントであり、中小企業との連携もますます必要といったお話があったかと思えます。また、広域連携の有効性という話に加えて、都道府県の役割というのでしょうか、必ずしも十分な体制が取れない規模の小さい自治体の現状を踏まえれば、都道府県による調整機能の発揮が期待されるという御意見もあったかと思えます。

今日報告書がうまくまとまれば、本ワーキングは最終回ということになります。私も一構成員でございますので、若干意見を述べさせていただければと思えます。

まず、報告書の中のワーディングで、専門性やその向上という言葉がかなりたくさん出てきます。前にも一度、申し上げたのですが、専門性といったときにどういう専門性が求められているのか。例えば女性の経済的自立という課題に対応していける専門性であるのか、自身の地域の特殊性やほかの地域との違いをよく分かっているといった専門性であるのか、あるいは事業や施策の前提として調査したり統計を使ったりすることについての専門性であるのか。様々な専門性があり、時代の変化とともに必要とされる専門性は変わってきているし高度化してきていると思うのですが、そこは研修のメニューということになるのかもしれませんが、専門性という漠とした言葉にとどめず、どういう専門性が求められているのかということを考えて機能強化を進めていただく必要があると思えます。

それから、2～3年の人事ローテーションで担当者が替わってしまうので職員の専門性が高まらないという話が出てくるわけですが、だとするとその問題はこの分野に限ったことではないわけです。もしいろいろな行政分野で2～3年ごとの人事異動が行われているとすれば、あらゆる分野が専門人材に欠けているという話になってしまうわけでありますので、そういう意味でもどんな専門性が求められるのか明確にする必要がある。場合によっては、男女共同参画とは異なる分野のことを幅広く知っていて、総合的に対応ができるという意味での専門性が有効ということもあろうかと思えます。

予算の話が大分ございましたけれども、とにかく財源が必要だということは言っていないといけないわけですが、同時にどんな事業をやっているのかが重要だと思います。優先順位という論点と関係してきますが、まずやれるものからやるといっても、やれるものはもうとっくにやっていないとおかしいわけです。やれるのにやっていなかったことをやることは優先順位とは言わないと思うのですけれども、やれる事業をやっていないとしたらまずはそれを最大限やる必要がある。その上で、さらに予算を獲得して事業を拡大していく上では、EBPM機能の強化が報告書案に盛り込まれましたけれども、どういうことを実施するとどのくらい効果が大きいのかを関係者が努力をして示すことで予算を獲得できるようになる。そうした動きを強めていくことが重要だと思います。

予算と成果という点は従事される方々の給与に関連します。今日の配付資料の別添2、14ページの図は前回のワーキングに提出された図ですけれども、もちろん直営と民営の性格の違いはあるわけでありますが、1センター当たりの職員数が多い、すなわち規模の大きいところほど、恐らくやっている事業の規模が大きく数も多いのではないかと思われ、給与が高い傾向がある。他方、規模が小さいところでむしろ年間給与額が高いセンターが特に直営で数多くあるわけでありまして、こういう構図にあることをどう考えるのか。これは先ほどの広域連携や都道府県の役割ということとも関係してくると思うのですが、もう少し実質的な規模を大きくすることで事業の効率と成果の拡大を図り、予算の獲得や給与の引き上げを進めていくということも考えられるのではないかと思います。

正規、非正規という問題も非常に重要なテーマでありますけれども、雇用不安や同一労働同一賃金の不徹底、あるいは雇い止めといったことにも注目すべきと考えます。正規か非正規かということそれ自体が絶対的な問題ということではなくて、現状の雇用形態の下でどんな事業を行えている状況にあるのかということが重要だと思います。

意見交換の中で納米さんから、今後、予算を含めた体制の確保がどう進められるか注目していくというご発言がありましたけれども、まさに機能を強化するために構成員の皆様にお集まりいただいて、これだけ議論していただきましたので、報告書に書かれた内容のことを強力に推進し、実行していただくことをこのワーキングのメンバーとして注視し、モニタリングしていくということをテークノートしておいていただきたいと思います。

なお、アンコンシャスバイアスについて議論がありましたけれども、地域間の移動における要因の一つとしてはそれもあるということは事実だと思うのです。それだけではもち

ろくないわけですが、アンコンシャスバイアスの存在について正しく認識することを前提とした上で、その要因もあるということ強調することは、このワーキングの報告書としてはあっていいのではないかと、一構成員としては思っているところであります。アンコンシャスバイアスがどの分野に、どの地域に、どのようにあるのか、それが大きいのか小さいのか、そういった研究・分析が進んでいくということが、どういう政策が必要か、どういう予算が必要かという話につながっていくのではないかと思います。

今日の構成員の皆様の御議論を含め、私も意見を申し上げましたけれども、まだ若干お時間がございます。御意見をもう少しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

犬塚構成員、お願いします。

○犬塚構成員 最後のアンコンシャスバイアスの件なのですが、今、鈴木座長がおっしゃったように、やはりアンコンシャスバイアスがあることは事実ですし、そのことが問題であるということは変わらないので、きちんとそこに触れていくということはおっしゃるとおりだと私も思います。

河野構成員のおっしゃった点もよく分かります。非常にアンコンシャスバイアスという言葉が最近流布するにつれて、だんだん独り歩きするというか、それが全てだという話になってしまいがちなのですけれども、実はアンコンシャスバイアスというものの自体、あることは分かったとして、現在どうしてアンコンシャスバイアスというものが身についてしまうのかというところのメカニズムの解明が本当は一番大事で、それが分からないとそれ自体を払拭することがなかなかできないわけですから、なぜアンコンシャスバイアスを例えれば若い高校生がもう身につけてしまっているのかという辺り、これは河野先生に教育社会学などで得られておられる知見などで分かっていることがあるのでしたらぜひお聞きしたいと思っています。

私は教育社会学ではなくて家族のほうが専門なのですが、家族の例で言うと、例えば現在そういった価値観を非常に強く持っている世代の親たちが子供を育てていく、その社会化のプロセスの中で、親の価値観が体現されてというか、その子供たちに注入されていくということもあるのかもしれないとも思いますし、一方、階層的な問題も意外にあるような気もしたりしています。例えば比較的都市部で所得とか社会的な階層の高い層であれば、多くの場合、夫の給与だけでかなり潤沢な生活ができて、妻が働かなくてもいいというケースが世代的に再生産され続けてきて、そういった富裕な家庭の中で育ってくる子供が専業主婦の母親にずっと育てられていくという経緯の中で身についていくという価値観もあったりするのかもしれないし、とにかくそういったことについて、なぜアンコンシャスバイアスが子供たちに身についてしまうのか、そういったことで分かることがあればお聞かせ願えるとありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木座長 今、どなたに対して。

○犬塚構成員 河野構成員に、もしお分かりのことがあればお聞きしたいなと思いました。

○鈴木座長 ちょっとお待ちください。

ただいま小倉将信女性活躍・男女共同参画担当大臣が御到着されました。

引き続き大臣御同席の下で議事を続けさせていただき、最後に大臣から御挨拶をいただきたいと思います。

河野構成員、もしコメントがあればお願いしたいと思います。

○河野構成員 ありがとうございます。

教育社会学的な知見はそんなにたくさんないと思いますが、SES、社会経済的背景とのジェンダーのことというのは、SES自体が地域格差と連動していますので、その辺りをもう少し突っ込んで研究をしていく必要があるのではないかなと思いますし、そのためのいろいろなデータが必要かなと思います。

さきにお話ししました昨年行われましたジェンダー統計のニーズ調査におきましても、学校基本調査及び学校教員統計調査については改善が必要であるということで、トップ2に上がっていた調査でございます。ですので、そういうところはきちんと都道府県別のデータを出していただく、そこにジェンダー統計を入れていただくということで、そうした基礎データがそろうことで研究も進んでいくのではないかなと思っております。

ありがとうございます。

○鈴木座長 大変ありがとうございます。

本報告書については、冒頭、事務局から御説明がありましたように、本日取りまとめを行う必要がございます。本日、各構成員の皆様から様々な御意見をいただきましたけれども、案についておおむね一致を見ることができたのではないかなと思っております。

本日いただいた個別の御意見については、私に御一任いただきまして、事務局と相談の上、調整させていただきたいと思います。その上で本報告書を取りまとめるということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

皆さん、うなずいていただいてありがとうございます。

本日御欠席も高田構成員からも資料2のとおり、本報告書について了承との御意見をいただいておりますので、本日の議論を踏まえて、必要な調整を加えた上で取りまとめたものを、これも先ほど説明がありましたけれども、来週4月17日月曜日に予定されております計画実行・監視専門調査会において私から報告することといたします。修正後の報告書につきましては、後日、17日の計画実行・監視専門調査会への報告前に事務局よりお送りする予定としたいと思います。

それでは、報告書の取りまとめを踏まえまして、独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)の萩原理事長から御発言をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○萩原NWEC理事長 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

4回にわたり御議論いただき、本当に感謝申し上げます。

このワーキングで取り上げられましたとおり、我が国の男女共同参画社会を実現するためには、引き続き多くの課題があり、その課題に取り組んでいく必要があります。そのためには、国、NWEC、地方自治体、企業等民間団体、そして各地域のセンターが有機的に連

携していくことがとても重要だと再確認しております。

特に一番現場に近い全国のセンターがその機能を十分に果たしていくことができるように、様々な形で支援していくことがNWECCの重要な役割の1つであると認識しております。

本報告書では、今後、NWECCに求められる機能として、現在展開している4つの事業、それをさらに機能を大きく広げる方向で御議論いただきました。NWECCにとっては新領域となる事業分野へのチャレンジも盛り込まれておりますが、機能拡大という方針が示されているところでもありますので、新たに示されたミッションに全力で取り組んでいきたいと思っております。

そのためには、もう既に報告書に盛り込まれてもおりますし、また、多くの構成員からも御指摘をいただきましたとおり、国におかれましてもNWECCに対して専門性の高い人材と予算を確保するための措置をいただきますよう、ぜひともお願いしたいと思います。

NWECCの主管官庁変更を一つの契機と捉えまして、我が国の男女共同参画社会実現に関わる関係機関の機能を総合的に充実させていくという中での今回のワーキングと認識しております。その中でNWECCの役割が新たに整理され、今後その機能が強化されると思っております。引き続き、ミッションに向けて職員一丸となって力を尽くしてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○鈴木座長 理事長、どうもありがとうございました。

それでは、最後に小倉大臣から御挨拶を頂戴したいと思います。

○小倉内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 女性活躍・男女共同参画担当大臣の小倉将信です。

本ワーキング・グループにおかれましては、昨年の12月以降、毎回幅広い観点から密度の濃い議論を重ねていただき、本日、NWECC及び男女共同参画センターの機能強化に関する議論の取りまとめをいただきました。

今日も国会の委員会におりましたもので、最後の最後しか参加できず、また、それ以外の機会もほとんど参加をできませんでしたが、ただ、議事録はつぶさに拝読をさせていただきました。それぞれのお立場から大変密度の濃い御議論をいただいた様子を議事録からも受けました。心から皆様方の御協力と御参加に感謝申し上げたいと思います。

新しい資本主義の中核と位置づけられている女性の経済的自立、これをはじめとして全国津々浦々で男女共同参画社会の形成を促進していく必要があると考えております。そのためには、それぞれの地域の状況や課題に応じて、各地の男女センターがまずしっかりその役割を担うための機能強化が必要であり、そのためにはNWECCについても男女センターのバックアップ機能の強化とともに、理事長からもお話がありました様々な男女共同参画に関する課題に応じた役割の拡充が必要と考えております。

こうした観点から、今回、NWECCについて、女性デジタル人材の育成を含め、現下のニーズに応じた事業の対象分野の拡充や、企業等を含めた研修の対象層の拡大を図ると同時に、

男女センターのバックアップ機能の強化を図ることによって、男女センターについて職員の専門性向上や関係機関とのネットワークの構築強化といった新たな方向性を打ち出すと同時に、極めて具体的な機能強化策が盛り込まれた報告を取りまとめていただいたと思っております。

今回取りまとめていただきました機能強化策につきましては、今後、計画実行・監視専門調査会における議論を経ました上で、本年6月に取りまとめられる女性版骨太の方針2023に位置づけ、着実な実施が図られるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

鈴木座長はじめ、本ワーキング・グループの構成員の皆様におかれましては、本日の報告書の取りまとめに至るまで、大変な御尽力をいただきました。そのことを改めて厚く御礼を申し上げ、私の挨拶に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○鈴木座長 大臣、大変ありがとうございました。

それでは、予定していた時刻にほぼなりましたので、本日のワーキング・グループは以上とさせていただきます。

本日をもちまして本ワーキング・グループは最終回となります。構成員の皆様の御意見によってよい報告書がまとまりつつあることにつきまして、構成員の皆様、オブザーバーの皆様、それから事務局各位に心から御礼申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。